

「役場の開庁時間に間に合わない…」「急に証明書が必要になった！」

そんなときは…



コンビニで証明書が取れます！

土日祝日も
利用できる

いつでも



\早朝から深夜まで/

6:30～23:00

※メンテナンス時、
年末年始、店舗営業時間外を除く

窓口での
待ち時間なし

カンタン

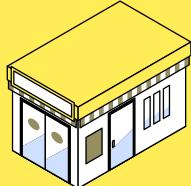
準備するものは

- ・マイナンバーカード
- ・数字4ヶタの暗証番号
(利用者証明用電子証明)



どこでも
全国の
コンビニ

(マルチコピー機設置店舗)



住民票・住民票記載事項証明書
(マイナンバーは記載できません)

300円

印鑑登録証明書

300円

所得課税証明書(最新年度のみ)

300円

★戸籍謄本(全部事項証明書)

450円

★戸籍抄本(個人事項証明書)

★戸籍の附票

300円

戸籍証明に関しては本籍地の市町村で取り扱いが異なります。
詳しくは裏面をご確認ください。



(注)マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れ、暗証番号のロックがかかっている場合や、マイナンバーカードの住所変更をしていない場合は、コンビニ交付を利用できませんのでご注意ください。

大刀洗町役場 住民課 0942-77-2141

〒830-1298 大刀洗町大字富多819番地

✉ jyumin@town.tachiarai.fukuoka.jp

マルチコピー機での証明書取得方法

1 店内マルチコピー機の画面から「行政サービス」を選択



8 暗証番号(数字4桁)を入力

9マイナンバーカードを取り外す

10 必要な証明書の種別を選択



2 ご利用上の同意事項「同意する」を選択

3 「証明書の交付」を選択

※証明書交付以外のサービスを提供していない店舗では、この画面は表示されません。



4 「証明書交付サービス(コンビニ交付)」を選択

※キオスク端末により画面表示が異なります。



5 「マイナンバーカード」を選択

6 カード置き場にマイナンバーカードを置く

7 「お住まいの市区町村の証明書」を選択

お住まいの市区町村の証明書

お住まいの市区町村と本籍地が異なる方の戸籍関連証明書

罹災証明書・被災証明書

住所地と本籍地が異なる方は事前に戸籍関連証明書の利用登録申請が必要です。

事前に申請した「罹災証明書」および「被災証明書」が取得される場合に選択してください。

11 種別、記載事項、枚数などを案内に沿って選択

※本人または世帯全員分、続柄や本籍の記載をするかどうかなどを選択

12 手数料を投入口に入金

13 証明書印刷・終了

領収書が発行されます。証明書のお取り忘れにご注意ください。

お住まいの市町村と本籍地の市町村が異なる方へ

本籍が大刀洗町にない方でも、戸籍謄・抄本、戸籍の付票をコンビニで取得できる場合があります。

①専用サイト「コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付（コンビニ交付）」にて本籍地の市町村を検索し、「発行可能な証明書」をご確認ください。「戸籍(本籍地)」に「○」がついていればご利用が可能です。

▶利用できる市区町村をこちらから検索してください。



②利用できることを確認されたら、本籍地市町村へ「利用登録申請」を行います。

利用登録申請は次の2つの方法があります。

- マルチコピー機による申請
- インターネット端末による申請

利用登録申請の方法など、詳細はこちらをご覧ください。

▶専用サイト「コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付（コンビニ交付）」

